PRESS RELEASE

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

アジアのリーダー都市へ FUKUOKA NEXT

市政記者各位

令和８年 11 月 20 日
市民局人権部人権推進課

福岡市制作 「北朝鮮人権侵害問題啓発動画」を公開

～『わたしは、知らない。』発展する福岡の街並みと奪われた 50 年の月日を描く～

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題への関心と理解を深めるため、国において毎年 12 月 10 日から 16 日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

福岡市では、北朝鮮当局による拉致問題について、市民の皆様に認識を深めていただき、解決に向けた機運を高める啓発施策の一環として、新たに啓発ショート動画『わたしは、知らない。』を制作いたしました。

本動画は、福岡チャンネル YouTube などのデジタルメディアを通じて公開します。

ぜひ、多くの市民の方に見ていただけるよう、周知広報にご協力の程よろしくお願い致します。



60 秒 ver
https://youtu.be/gt-BrQxKA_s

15 秒 ver
https://youtu.be/dyh_zcPkO5g

15 秒縦 ver
https://youtube.com/shorts/Tpje5j_F84U



■動画制作の意図

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題は、発生から 50 年近い歳月が経過しました。2002 年の５名の帰国以降も多くの被害者が取り残されたままであり、被害者ご家族の高齢化が進む中、いまだ問題解決に至っていません。福岡の街が目まぐるしく発展し、誰もが当たり前の日常を送る陰で、今なお奪われた時間と大切な家族との再会を待ち望む方々がいらっしゃいます。

この動画を通して、「もし自分や自分の大切な家族の身に起きたら」という視点を持っていただき、問題への理解と関心を深めきっかけにしていただけたら幸いです。

下記のとおり、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」に合わせて、パネル展や講演会が行われます。

１.拉致問題啓発パネル展

■期間：12 月 10 日（木）～12 月 16 日（水）■場所：福岡市役所 1 階多目的スペース

２.拉致問題を考えるつどい（福岡法務局等主催）※福岡市後援

■日時：令和８年 12 月 13 日（日）午後１時～４時

■場所：福岡市立西市民センターホール

■内容①蓮池薫氏による講演会　演題「拉致問題の真相と今」
②学生・若年教師との意見交換会

■申込：12 月８日（火）までに要事前申込
詳しくは福岡法務局 HP
(https://houmukyoku.moj.go.jp/fukuoka/page000001_00857.html)

【問い合わせ先】
福岡市市民局人権推進課　吉﨑、池田
TEL：092-711-4337（内線 1890）
FAX：092-733-5863